

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社トーモク

【英訳名】 TOMOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 斎藤英男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 内野 貢

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 内野 貢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	26,421	27,054	136,350
経常利益又は経常損失()	(百万円)	688	81	6,804
当期純利益又は四半期純損失()	(百万円)	509	20	3,193
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,201	432	2,972
純資産額	(百万円)	36,464	39,617	40,355
総資産額	(百万円)	107,307	104,459	109,676
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	5.44	0.22	34.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	33.0	36.8	35.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第72期第1四半期連結累計期間及び第73期第1四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純
利益金額」については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載してありませ
ん。
4. 第72期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載してあり
ません。
5. 第72期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」
(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容につ
いて、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）は、3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う東電福島原発の事故によるサプライチェーンの寸断や計画停電等の電力不足、そして消費マインドの悪化や風評被害等から国内経済は大きく落ち込みました。その後サプライチェーンの復旧による生産の回復や個人消費の持ち直し等、国内経済は少しずつ上向きの動きが見られるようになってきました。しかし国内では夏の電力不足や出口の見えない原発問題、そして雇用情勢の回復の遅れ、海外では米国や中国・インド等の景気減速懸念、EU諸国の財政危機といった多くの不安材料を抱え、依然として先行き不透明な状況が続いています。

その中で当第1四半期連結累計期間の売上高は27,054百万円（前年同期比2.4%増）、経常損失は81百万円（前年同期は経常損失688百万円）、四半期純損失は20百万円（前年同期は四半期純損失509百万円）となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

段ボール

段ボールにおいては、東日本大震災で被災した仙台工場が4月15日には稼働を再開することができ、また夏の電力不足を見越したお客様の前倒し生産や西日本への生産シフト等により需要が堅調に推移したことから、売上高は19,331百万円（前年同期比3.2%増）となりましたが、本年3月に稼働を開始した館林工場の国内最速最新鋭コルゲータの償却負担増等により営業利益は1,537百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

住宅

住宅においては、東日本大震災による消費マインドの悪化を背景に新設住宅着工戸数の伸びが鈍化し、中でも戸建注文住宅のスウェーデンハウスが主力とする持ち家が減少に転じる等、足元の事業環境は厳しさを増してきています。このため売上高は2,967百万円（前年同期比9.7%減）、また売上が下半期に集中し上半期はコストが先行するという住宅の特性もあり、営業損失は2,064百万円（前年同期は営業損失2,316百万円）となりました。

運輸倉庫

運輸倉庫においては、お客様の前倒し生産や西日本への生産シフト等により取扱量が増加し、また燃料価格が上昇しましたが生産性の向上や固定費の圧縮に努めた結果、売上高は4,755百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は295百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比5,217百万円減少し104,459百万円となりました。流動資産ではたな卸資産が2,264百万円増加しましたが、現金及び預金が8,109百万円減少などで、前連結会計年度末比4,779百万円減少の46,732百万円となりました。固定資産では、有形固定資産が229百万円減少などで、前連結会計年度末比437百万円減少の57,726百万円となりました。

負債の部は、前連結会計年度末比4,478百万円減少し64,842百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が4,500百万円減少したことによるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末比738百万円減少し39,617百万円となりました。これは主に利益剰余金が300百万円の減少、その他有価証券評価差額金が243百万円の減少によるものです。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の金額は、68百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,098,000
計	290,098,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,707,842	96,707,842	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株でありま す。
計	96,707,842	96,707,842		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		96,707,842		13,669		11,138

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,196,000		
	(相互保有株式) 普通株式 227,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,443,000	92,443	
単元未満株式	普通株式 841,842		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,707,842		
総株主の議決権		92,443	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ9,000株(議決権9個)及び500株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 183株
相互保有株式
大正紙器株 341株
森川総合紙器株 206株

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーモク	東京都千代田区丸の内 2丁目2-2	3,196,000		3,196,000	3.30
(相互保有株式) 大正紙器株式会社	栃木県栃木市平柳町 1丁目18-13		124,000	124,000	0.13
森川総合紙器株式会社	北海道旭川市永山1条 12丁目1-12	35,000	68,000	103,000	0.11
計		3,231,000	192,000	3,423,000	3.54

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

2 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社の取引先で構成される持株会(トーモク共栄会 神奈川県横浜市緑区青砥町348-3)に加入しており、同持株会名義で当社株式192,000株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,376	7,267
受取手形及び売掛金	21,802	21,861
たな卸資産	9,874	12,139
その他	4,626	5,536
貸倒引当金	168	72
流動資産合計	51,511	46,732
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,976	15,775
機械装置及び運搬具(純額)	11,865	11,789
土地	17,826	17,788
その他(純額)	1,308	1,394
有形固定資産合計	46,976	46,746
無形固定資産	524	532
投資その他の資産		
投資有価証券	7,218	6,988
その他	3,778	3,792
貸倒引当金	333	332
投資その他の資産合計	10,663	10,447
固定資産合計	58,164	57,726
資産合計	109,676	104,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,146	11,239
短期借入金	2,352	2,435
1年内返済予定の長期借入金	8,810	4,310
未払法人税等	1,169	340
賞与引当金	1,634	752
その他の引当金	564	375
その他	8,533	10,376
流動負債合計	35,211	29,829
固定負債		
長期借入金	26,365	27,337
退職給付引当金	2,456	2,493
その他の引当金	622	610
その他	4,665	4,570
固定負債合計	34,109	35,012
負債合計	69,320	64,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,669	13,669
資本剰余金	11,138	11,138
利益剰余金	14,701	14,400
自己株式	663	663
株主資本合計	38,846	38,545
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	297	53
繰延ヘッジ損益	242	197
為替換算調整勘定	347	395
その他の包括利益累計額合計	192	143
少数株主持分	1,316	1,215
純資産合計	40,355	39,617
負債純資産合計	109,676	104,459

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	26,421	27,054
売上原価	21,751	22,293
売上総利益	4,669	4,761
販売費及び一般管理費	5,371	5,180
営業損失()	701	419
営業外収益		
受取利息及び配当金	123	110
持分法による投資利益	60	190
雑収入	89	252
営業外収益合計	273	553
営業外費用		
支払利息	167	143
為替差損	55	13
雑損失	36	57
営業外費用合計	259	215
経常損失()	688	81
特別利益		
投資有価証券売却益	-	19
特別利益合計	-	19
特別損失		
減損損失	20	32
固定資産処分損	60	18
災害による損失	-	17
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	170	-
その他	5	5
特別損失合計	255	73
税金等調整前四半期純損失()	944	134
法人税、住民税及び事業税	306	319
法人税等調整額	614	363
法人税等合計	307	44
少数株主損益調整前四半期純損失()	636	90
少数株主損失()	126	70
四半期純損失()	509	20

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	636	90
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	278	244
繰延ヘッジ損益	129	44
為替換算調整勘定	152	52
持分法適用会社に対する持分相当額	4	0
その他の包括利益合計	565	341
四半期包括利益	1,201	432
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,048	356
少数株主に係る四半期包括利益	152	75

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等7,483百万円に対し、債務保証を行っております。 従業員の住宅建設資金の借入金11百万円について、債務保証を行っております。	スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等2,937百万円に対し、債務保証を行っております。 従業員の住宅建設資金の借入金8百万円について、債務保証を行っております。 債権流動化による買戻条件付受取手形譲渡(譲渡額面2,249百万円)に伴う買戻し義務上限額が387百万円あります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社グループの住宅セグメントにおいては、売上高に季節変動があり、第1四半期連結累計期間に完成する工事の割合が小さいため、通常、第1四半期連結累計期間の売上高及び営業費用は他の四半期連結会計期間の売上高及び営業費用と比べ著しい相違があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	1,089 百万円	1,213 百万円
負ののれんの償却額	8 百万円	7 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	280	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	280	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,735	3,287	4,397	26,421	-	26,421
セグメント間の内部売上高 又は振替高	82	-	787	870	870	-
計	18,818	3,287	5,185	27,291	870	26,421
セグメント利益又は セグメント損失()	1,541	2,316	259	516	185	701

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 185百万円には、セグメント間取引消去10百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 195百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,331	2,967	4,755	27,054	-	27,054
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43	-	803	847	847	-
計	19,375	2,967	5,559	27,901	847	27,054
セグメント利益又は セグメント損失()	1,537	2,064	295	231	187	419

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 187百万円には、セグメント間取引消去10百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 198百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	5円44銭	0円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	509	20
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	509	20
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,522	93,507

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 4日

株式会社トーモク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 克之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。